

基本施策2 女性と男性及び多様な性の平等参画社会の実現

【施策統括課：市長室】

<現状と課題>

- 世界経済フォーラムが発表する「ジェンダー・ギャップ指数」において、近年、日本は「教育」と「健康」の分野では高いスコアを出していますが、「政治」と「経済」分野は低く、総合的に低い水準の状況が続いています。
- 東京都では、平成29(2017)年度から5か年計画として、「東京都男女平等参画推進総合計画」が策定され、すべての都民が、性別にかかわらず個人として尊重され、男女が対等な立場であらゆる活動に参画し、責任を分かち合う男女平等参画社会の形成を目指しています。
- 国立市では、平成30(2018)年4月に、「国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例」を施行し、市の男女平等参画の実現に向けた制度面での体系が整備されました。同年5月には、条例推進の拠点施設として「くにたち男女平等参画ステーション パラソル」を開設しています。また、取り組むべき課題や社会情勢の変化等から生じた課題に対応するため、条例に基づく推進計画として、「第5次男女平等・男女共同参画推進計画(計画期間：平成28(2016)年度から令和5(2023)年度)」を策定し、男女平等参画の意識醸成、防災分野における推進、多様な性の理解促進、DV(ドメスティック・バイオレンス)被害者支援対策、計画の推進体制構築など、各所管において個別の事業が展開されています。
- 今後も女性・男性・LGBT⁹等を含む多様な性など、あらゆる性別に関わらず、だれもが自由に生き方を選択できる男女平等参画社会の実現に向けた施策展開が必要です。
- 市では、当事者からの要望を受け、セクシュアルマイノリティと事実婚の方を対象としたパートナーシップ制度を令和3(2021)年4月から開始しました。今後、一層の制度の実行性や周知を図るため、市民や市内外の事業者への働きかけ、自治体間連携を行う必要があります。
- 女性に対する差別や暴力、離婚問題、子育ての相談、ひとり親家庭の貧困、性と生殖に関する健康と権利に関するケアなど、一人ひとりの生き方や家族形態の多様化への対応が求められています。
- DV被害者支援については、「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」の改正により、市町村の基本計画策定に関して努力義務が課されています。国立市では、「第5次男女平等・男女共同参画推進計画」に「国立市ドメスティック・バイオレンス対策基本計画」盛り込み、DV被害者支援に関する施策を進めています。
- DV被害者支援に関する施策の推進に当たっては、DV被害者の個人情報の管理等を徹底した上で、庁内の関連部署が情報を共有し連携すること、特に児童虐待対応部署との連携強化が重要になります。また、庁内だけでなく、民間支援団体等の外部の関係機関とも連携し、きめ細かな支援(エンパワーメント¹⁰)を行うことが必要です。さらに、被害者の多く

9 LGBT(エル・ジー・ビー・ティー)とは、レズビアン(Lesbian)、ゲイ(Gay)、バイセクシュアル(Bisexual)、トランスジェンダー(Transgender)の方々の総称を表す頭文字語(頭文字をつづり合わせて作った言葉)。

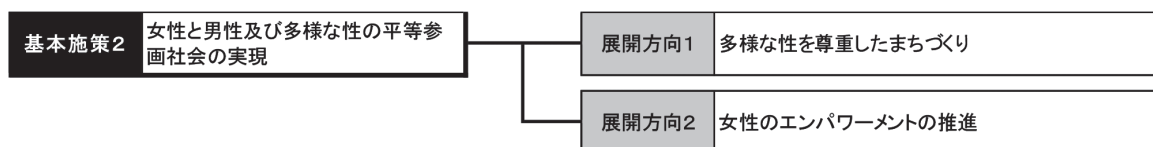
10 エンパワーメント(Empowerment)とは、その人の本来持つ力を発揮できるように支援し、環境を整えること。

が女性であることから、女性が安心して相談できる相談体制づくりの構築と共に、近年、被害が顕在化してきている男性やLGBT当事者に対しても支援(エンパワメント)を行う必要があります。

- 女性の中には、貧困や配偶者等からの暴力に加えて、しょうがいがあることや外国にルーツを持っていること等の複合的な要因により、困難な状況におかれている方もおり、このような方に対し、外部の関係機関や民間支援団体等と連携しながら支援(エンパワメント)していくことが求められています。
- コロナ禍において、在宅勤務や外出自粛、経済的貧困や孤立により、DVが表面化、深刻化し、行政や民間女性支援団体への相談件数が飛躍的に増加しています。制度の狭間におかれた女性に対し、新たな支援策を構築するなど、現状に応じた対応が求められます。

<施策の目的及び体系>

性別、性的指向、性自認に関わらず、誰もが多様な生き方を自由に選択でき、自分らしく豊かに暮らすことのできる地域社会を目指します。また、女性のエンパワメントを図るための環境を整えると共に、DVやセクシュアル・ハラスメント等の防止に向け、地域と連携した取り組みの充実を図ります。



<展開方向1：多様な性を尊重したまちづくり>

【目的】

性別に関わらず、誰もが多様な生き方を自由に選択することができ、自分らしく豊かに暮らすことのできる地域社会を目指します。

【手段】

- ◆男女平等意識の醸成を図るため、市民や事業者に対し情報提供や研修及び啓発活動を行います。
- ◆学校教育・社会教育その他の生涯を通じたあらゆる教育の場において、男女平等参画に関する教職員等への研修、啓発等を行うと共に、児童・生徒への意識の醸成を図ります。
- ◆家事、育児、介護等の家庭生活における活動と職場、地域、学校等における活動の調和のとれた生活が送れるよう、ワークライフバランスを推進します。
- ◆SOGIとは、性的指向(Sexual Orientation)と性自認(Gender Identity)の頭文字をとった総称であり、すべての人の性のあり方に当てはまる、LGBTより広い概念です。性的指向と性自認は、すべての人に関わる人権の問題であり、SOGIにより差別や偏見等が生じている状態を解消するための啓発や相談支援の充実を図ります。
- ◆婚姻、通院、就職等のLGBT当事者が抱える生活上の課題について、当事者と共に解決策や制

度等を検討します。また、アウトティングを防止するための取り組みを行います。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2023 年	2027 年
市の施策に女性の視点が十分に反映されていると思う市民の割合	%	国立市市民意識調査	13.3 (2020 年)	16.0	20.0
男性が家事、育児、介護等に十分に参加していると思う市民の割合	%	国立市市民意識調査	25.4 (2020 年)	28.0	32.0
「LGBT」あるいは「SOGI」という言葉を知っている市民の割合	%	国立市市民意識調査	82.2 (2020 年)	86.0	90.0

<展開方向2:女性のエンパワーメントの推進>

【目的】

女性が自分らしい生き方を選択するとともに、家族や学校、会社、政治、地域などにおける様々な意思決定過程に参画し、自律的な力をつけて発揮すること(女性のエンパワーメント)を可能とするため、ライフステージにおける様々な問題の解決や、DV等の困難な状況の改善を図ります。

【手段】

- ◆女性に対する不当な差別や暴力を防止するため、地域の関係機関や民間支援団体と連携しながら、DV被害者等の安全確保と自立に向けた伴走型のパーソナルサポートを実施します。
- ◆全ての女性のエンパワーメントを図るため、性と生殖に関する健康と権利、仕事と子育て、DV、ハラスメントなど、女性のライフステージに関する必要な情報提供を積極的に行い、各種相談事業等を実施します。
- ◆くにたち男女平等参画ステーションを拠点施設として、様々な手法を活用し啓発事業に取り組みます。特に若年層に対して、男女平等参画やDV等に関する理解を促すため、学校等と連携した啓発事業を行います。

【展開方向の進捗状況を測定するための指標】

指標名	単位	指標の説明又は出典元	実績値	目標値 (KPI)	
				2023 年	2027 年
女性が様々な意思決定過程に参画していると思う市民(女性)の割合	%	国立市市民意識調査	17.8 (2020 年)	21.0	25.0
女性相談件数	件	国立市における延べ女性相談件数	328 (2018 年)	380	420
DV等を受けた時に、どこにも相談しなかった(できなかった)市民の割合	%	多様な性と人権に関する市民意識調査	50.7 (2019 年)	38.0	26.0